

さいたま市長 5月定例記者会見

平成20年5月19日（月曜日）

午後1時30分開会

○ 進 行 記者クラブの皆さん、定刻になりましたので、ただいまから定例記者会見を始めさせていただきます。

それでは、記者クラブ幹事社さん、ひとつよろしく願いいたします。

○ 共同通信 4月から幹事社を務めさせていただいております共同通信社と申します。よろしく願いいたします。

それでは、本日の記者会見内容について市長からご説明、よろしく願いいたします。

○ 市 長 それでは、皆様、こんにちは。定例記者会見を始めます前に、このたびのミャンマーのサイクロン、また中国四川省大地震により、多くの尊い命が失われました。亡くなられた方々に心からお悔やみを申し上げる次第です。

また、被災をされた方々に、一刻も早く支援の手が差し伸べられるよう願うとともに支援の要請がありますれば、さいたま市としても速やかに対応してまいりたいというふうに考えております。

それでは、定例記者会見を始めます。本日の発表議題は、2件であります。

初めに、議題1「マニフェスト工程表の取組状況と実績評価の公表について」ご説明をいたします。

理想都市実現に向けた行動計画として、平成17年9月に「マニフェスト工程表」を策定をいたしましたが、その3年度目である平成19年度が終了いたしましたので、「工程表」の各事業の取り組み状況や成果をもとに、都市経営戦略会議において実績評価を行いました。このたび、その結果を取りまとめましたので、本日公表するものでございます。

まず1の「実績評価の方法」ですが、127の具体策、162事業のうち、平成18年度までにおいて、既に「実施済・達成」となった37事業を除く、125事業について、平成20年3月末日時点での取り組み状況と成果に基づき、「実施済・達成」を「星3つ」、「順調に推移」を「星2つ」、

「遅延・課題あり」を「星1つ」という3段階で実施をいたしました。

次に2の「実績評価の結果」ですが、平成19年度には、新たに19事業が「実施済・達成」となり、平成17年度、18年度に「実施済・達成」となった合計の事業数は、56事業となりました。

また、「順調に推移」をしている95事業合わせますと93%の事業が「実施済・達成」または「順調に推移」となっており、昨年度までと同様、順調に進捗しているものと自負をいたしております。

これは、「すぐにやります」などの目標期間別、「環境の理想都市へ」などのマニフェスト分野別で見ても同様でございます。全体としてバランスよく順調に進捗をいたしております。

なお、「遅延・課題あり」の事業も合計で11事業ございますが、例えば用地買収のおくれなど相手があって遅延をしている事業などございまして、いずれにいたしましても、今後とも課題解決に全力を挙げ、すべての事業について着実な実施に努めてまいりたいと考えております。

次に、3の「この1年の成果ベスト5」ですが、昨年度も引き続き、この「マニフェスト工程表」に基づき、理想都市さいたま市の実現に向けて、さまざまな取り組みを進めてきましたが、今回も、この1年間に、特に力を入れて取り組み、成果が上がったものを「ベスト5」として選び、市民の皆様にお示しをすることといたしました。

まず、第1位は、「子育て支援策の充実」です。ご承知のとおり、「子育てするならさいたま市」をキャッチフレーズに、本市の最重要施策として、取り組み、様々な子育て支援策を講じてきました。

特に、平成19年4月には、子供に関する一貫した施策を進めるため、保健福祉局に「子ども未来部」を設置いたしまして、保育所などのハードの整備を進め、待機児童の解消などに努めました。

また、子育てに係る経済的負担を軽減する施策として、平成20年4月から、小学校就学前までの乳幼児の通院・入院と、中学校卒業までの児童の入院に係る医療費の一部負担金等を所得制限を設けずに助成をする「子育て支援医療費助成事業」を実施するなど、ソフト面での充実も行い、子育て環境の向上を図りました。

このような、子育てヘルパー派遣事業等の母子保健関係を初めとする本

市の子育て支援策全般についての姿勢が評価されまして、「内閣府認証NPO法人ひまわりの会」から自治体部門として「第1回ベストマザー賞特別賞」を5月9日にいただきました。「子育て日本一の都市」を目指している本市にとりまして、大きな成果であると考えております。

第2位は、「教育施策の充実」であります。

普通教室への空調設備の整備は、平成20年度中には、すべての小中学校及び市立高校へのエアコンの設置を完了いたします。17指定都市の中で、平成20年度中にすべての小中学校の普通教室にエアコンを設置するのは、さいたま市と京都市だけの取り組みでございます。

また、学校図書館の司書配置とコンピューター導入については、平成19年度に、すべての小中学校への配置が完了いたしました。この取り組みについても指定都市の中で全校に学校図書館司書を配置をしているのは、さいたま市と新潟市だけでございます。

さらに、小・中一環「英会話」は、当初の計画を1年前倒しをして、平成19年度に、すべての小中学校で実施をいたしました。

児童生徒のアンケートの結果から「英語による体験的なコミュニケーション活動を楽しみながら、多くの人とかかわろうとする力がはぐくまれている」という成果があらわれており、子供たちの教育環境の充実や豊かな人間関係の構築に寄与したものと考えております。

第3位は、「『安心・安全なまちづくり』の取組推進」です。

平成20年3月には、「みんなでつくろう、誰もが安心・安全に暮らせる災害に強いまち」を基本理念に「さいたま市災害に強いまちづくり計画」を予定を1年前倒しをして、策定をいたしました。

また、平成19年9月1日には、さいたま市を中央会場とした、第28回八都県市合同防災訓練を、桜区の秋ヶ瀬公園において、100機関、6,500人の参加により実施をいたしました。

今後も、市民の暮らしの安心安全を脅かす危機の発生を予防するとともに、被害を最小限に抑えるため、「安心・安全なまちづくり」に取り組んでまいります。

第4位は、「企業誘致の推進」であります。

さいたま市では、平成17年7月から「まもり まねいて そだてます」

をキャッチフレーズに、産業が集積をするまちを目指して、企業誘致を行っています。本市経済の活性化や将来にわたる財政基盤の強化の観点から積極的に活動を展開し、昨年9月には目標の30社の誘致を達成し、平成19年度末までに38社の誘致を行いました。

産業立地促進補助金などの経費を投資をして、38社の企業誘致を達成したことにより、市税の確保や雇用機会の創出などの効果にとどまらず、新しい産業が入ることで、新しい技術や文化が生まれ、地域経済も活性化すると考えています。

また、その経済波及効果は、約1,000億円と見込まれています。

さらに、今年度から3年間を活動期間とする「第2期企業誘致活動方針」を定め、3年間で30社の立地を目指すことといたしております。

第5位は、「地域中核施設プラザノースの整備」や「複合公共施設コンナールの開設」であります。

平成20年5月に、オープンした、さいたま市地域中核施設プラザノースは、さいたま市としては初めてPFI手法を導入をして整備したものです。

民間の持つ資金、ノウハウ、さらに創意工夫を最大限に生かすことにより、従来の手法と比べて、約22億円を削減をすることができ、「『攻め』の都市づくり」を実現した事業であると考えています。

今後は、特色である芸術創造・ユーモア事業をプラザノースを拠点として積極的に展開をしてまいります。

また、昨年10月には、浦和駅東口駅前再開発ビルが竣工し、市民活動サポートセンター、浦和コミュニティセンター、中央図書館などの複合公共施設コンナールが、商業施設「浦和パルコ」とともにオープンをいたしました。

今後は、コンナールを拠点に「新しい公共」という考えのもと、積極的に市民活動を推進し、市民の皆様と行政の協働に取り組んでまいります。

次に、4の「この1年の主な成果」ですが、ベスト5以外のその他の主な成果として、マニフェスト番号順に、14事業について、冊子の21ページから34ページに記載しておりますので、ごらんをいただきたいと思います。

います。

次に5の「行動計画の更新」ですが、今回も、理想都市実現に向けた取り組みをさらに進展・充実させるため、行動計画の見直しを行い、3事業について内容の充実を図りました。

また、更新などの内容を取り込んだ「マニフェスト工程表・平成20年度版」を作成いたしましたので、あわせて配付をしております。

更新の内容について主なものを申し上げますと、「保育所の新設整備事業」については、保育需要が高い駅前地域を初め、各地域で保育所の整備を進めるとともに、送迎保育ステーションの設置を検討してまいりましたが、送迎保育ステーションの園児受け入れ先となる郊外の保育所の需要も高いことから、送迎保育ステーション事業にかえて、今後は、私立幼稚園預かり保育の補助事業などの多様な保育サービスを実施するため、更新をするものであります。

最後になりますが、本年度は、マニフェスト工程表の最終年度を迎えます。

市民の皆様にお約束をいたしましたマニフェストをきっちり仕上げることがさいたま市長として私に課せられた大きな責務と考えております。

理想都市さいたま市の実現に向けて、マニフェスト工程表の実現を市政の最重要課題と位置づけ、本市の総力を挙げて、各事業を仕上げるとともに、本市の将来あるべき姿を見据え、さらなる発展の基盤づくりを進めてまいります。

そして、「オリジナリティー」にあふれ、「賑わい」と「活気」に満ちた、市民のだれもが住むことを誇りに思える理想都市「さいたま」の実現に邁進をしてまいります。

それでは、続きまして、議題2「浦和うなこちゃん石像除幕式」の開催について説明をいたします。

「浦和うなこちゃん」は、浦和区内のうなぎ屋さんと「アンパンマン」の作者のやなせたかしさんが懇意になられまして、「浦和のうなぎ」をPRするために、やなせたかしさんが製作されたキャラクターであります。

本日は、「浦和うなこちゃん」が石像のレプリカを持参をしているそうですので、呼びいたします。それじゃ、レプリカをお願いいたします。

後ろから入ってまいりました。じゃ、ちょっと立っててください。

「浦和のうなぎ」のおいしさを伝えるため、平成17年に誕生して以来、多くの場で活躍をしてまいりましたが、このたび、「浦和うなこちゃん」の石像が完成し、5月24日、土曜日にその除幕式を開催をいたします。

「浦和うなこちゃん」は、本市の観光大使に任命され、また「浦和のうなぎ」についても本市の伝統産業に指定されるなど「浦和のうなぎ」については、多くの皆様に知れ渡ってきているところでもあります。「浦和うなこちゃん」の石像を設置をすることで、「浦和のうなぎ」を常時PRすることができるとともに、新たな観光スポットや、また浦和駅の待ち合わせ場所として活躍できるものと思われま。

石像の高さは、本体と台座を合わせて2.1メートル、総重量が2.6トン、石材はすべて御影石であります。

除幕式につきましては、5月24日、土曜日、午前9時から浦和駅西口改札前で行います。除幕式は、式辞、祝辞、石像除幕、うちの贈呈等で、約30分を予定をしております。

当日は、生みの親である、やなせたかしさんも出演をしていただくという予定になっております。

また、24日の10時から、さいたま市役所におきまして、「第7回さいたま市浦和うなぎまつり」も開催をされます。例年どおり、うなぎ弁当の販売、うなぎ蒲焼きの試食、うなぎレストランの出店等が催されます。

この機会にぜひ「浦和のうなぎ」のおいしさを堪能していただければと思っております。

「浦和うなぎまつり」の内容につきましては、お手元に配付をしております、資料のとおりです。

議題につきましては、以上のとおりです。

なお、「第7回浦和うなぎまつり」のほか、5月23日、金曜日、また24日、土曜日には、「第27回大宮薪能」が開催されますので、取材方をよろしく願いをいたします。

議題は以上ですので、ご質問等お願いいたします。

○ 共同通信

市長、どうもありがとうございました。

では、まず議題1点目のマニフェストのほうから質問を受けたいと思

ます。各社自由にお願いします。

では、幹事から。率直な市長のですね、今回取り組んできた成果に関するご感想を、ちょっと改めてお願いします。

- 市 長 成果といいますか、約93%でしょうか、達成、もしくは順調に進捗と、推移ということで、93%ございますので、ある意味ではかなり高い自己採点をつけてもいいのかなというふうに思っております、昨年も自己採点90点というふうに申し上げましたけれども、ことしもその程度の自己採点にさせていただきたいなというふうに思っております。

やはり何がよかったかというのは、今ベスト5ということをお願いしたんですけども、これらがですね、バランスよくいろんな、すぐやります、4年間で達成しますとか、いろんな期間の限定のバランス、それから部門別のバランス、これが非常にうまくいましてですね、そういった中での93%の達成ということは、私どもにとりましても大変ありがたいことだなというふうに思っております。やはり市民の皆様とのですね、協働、コラボレーション、これが非常に最近スムーズに回り出したな、こんなふうに思っております。

- 朝日新聞 すみません、朝日新聞ですけども、93%の達成率は非常に高いと私思うんですが、じゃ、この逆に「遅延・課題あり」の星1つの事業で、市長は去年のマニフェストの自己評価でも、その遅延の理由は用地取得のおくれなどの外部的要因とおっしゃっているんですけども、今年も同じような原因を挙げているんですが、そうすると何かマニフェストで、平成17、18、19（年度）と星1つの事業がふえていますよね、8、9、11（件）と。そうすると、何か率直にマニフェストにちょっと無理があるのかなとも思うんですが、その星1つの事業が11（件）にふえた感想としてはどうでしょうか。

- 市 長 そうですね、今回の実績評価で「遅延・課題あり」で星1つとした事業、ご指摘のようにですね、全部で11事業ということになっております。No.71の浦和駅周辺鉄道高架化事業など用地の取得に時間を要したため、行動計画に記載した実施工程表どおりの進行が難しいというものが4事業あります。

それから、関係機関などとの調整に時間を要したため、行動計画に記載

をした実施工程表どおりの進行が難しい、例えばNo.35のリサイクルセンター整備事業や、それから調整池の地盤が予想以上に軟弱であったために工事に時間を要しているNo.71、江川地区土地区画整理事業など、この用地の課題以外の「遅延・課題あり」とした事業が7事業ございます。この11事業については、都市経営戦略会議において課題を解決をし、取り組みを推進していくよう、具体的な指示をいたしているところであります。

やはり用地取得ということが一番大きな要因ということになってまいりますけれども、そのほかの課題もですね、いろんな、今申し上げましたようないろんなことがございます。例えば市立病院機能なんていうのはですね、今度埼玉県の方の地域保健医療計画、これが変わりましたね、今までさいたま市だけだった、岩槻との合併で岩槻が入ってきたというふうなことで、かなり根本的な見直ししなきゃいけない、そういうふうなものもございます。

○ 朝日新聞 あと、いただいたこの厚いほうの冊子を見て思ったんですけども、No.の81番の岩槻の人形会館でいうと、最初に出された計画が平成20年の開館ですよ。それが平成20年は基本設計、実施設計を行い、開館は平成23年度を目指すというふうになってはいますが、そうすると平成23年度ということは、その次期市長選をまたぐことになりまして、それは市民に対して、それは何か、この市長選に出て実現をするという……

○ 市 長 そういう関係ではありません。そういう関係ではなくて、この例えば岩槻人形会館でいきますとですね、用地選定、それから用地取得に非常に時間を要したということでもあります。用地の選定についてはですね、2つ、3つ候補地があったんですけども、やはり人形組合の皆様方、そういった方々のご要望も多かったものですから、いろんな一番適切な用地はどこだろう。まず、選定に手間取った。

それから、今度はその所有者から譲り受けるのに、やはりいろいろ価格の交渉でありますとか、さまざまな問題で遅延をした。これが主な理由であります。

平成23年度中が次の市長選を意識しているのかというふうな話なんですけれども、それとは全く関係のない話で、さいたま市としてオリジナルティーを生かそう、こういう1つの大きな方針を出しておりますので、例

えば盆栽にしても人形にしても、それから去年開館をした鉄道博物館にしてもですね、そういった一連の市の流れ、歴史の中で次々達成をされていくものであって、そのときの市長がだれであるとか、だれでないとか、そういうこととは全く切り離して考えていただいたほうがいいんじゃないかなというふうに私は思っております。

○テレビ埼玉 よろしいでしょうか。

○市長 はい、どうぞ。

○テレビ埼玉 先ほど自己採点のお話が出ましたけれども、市長、90点ぐらいというふうにおっしゃられたが、もう少し細かく言っていただけると90何点ぐらいというふうにお考えでしょうか。

○市長 そうですね、いろんなあれですね、さっき申し上げました、「順調に推移」、「実施済・達成」が93%ということで、小中一貫の英会話のように思い切って実施時期を前倒ししたものですとか、それから子育て支援センターの開設のように平成20年度末までの目標数を既に達成をしたものというふうなこともございますので、93%だから93点と言いたいところですけども、それは奥ゆかしくですね、3%削って90%(点)でいかがでしょうかという私からのお願いといたしますかね、採点であります。

○埼玉新聞 埼玉新聞です。

次の1年がこの工程表の最終年になるかと思うんですが、特に力を入れて取り組むべき課題というのは、どのようにお考えになっていますか。

○市長 そうですね、先ほども申し上げましたように完成をした事業、それから順調に推移している事業ございますが、まずこの1つ星、これを何とかですね、達成できるようにしっかりやっていくということが市民の皆様とのお約束を果たす一番大きなポイントだろうというふうに思っているところでもあります。

やはり今さいたま市の場合はですね、全体的に申し上げて財政状況、こういったものは、いろんな行財政改革が割合スムーズにいておましてですね、例えば借金ですね、自治体の借金の比率が政令市の中で一番少ないと。市民一人頭、市債の起債残高30万3,000円。政令市で約80万円というふうな健全財政体質がございます。そういったことを維持をしていくということが1つ。

それから、やっぱり安全・安心なまちづくりということは、何といてもですね、これは大事なことでありまして、それには先ほどもちょっと申し上げましたように市民との連携、これがどうしてもね、必要になってくる。

あと、子育て支援ですね、ここで第1回ベストマザー賞もいただきましたので、そういったことをしっかりやっていく、そういう大きな流れ。

そして、またさいたま市というまちがですね、人が住みたくなるようなまちを目指す。それにはどうしたらいいかということを考えますと、今申し上げたようなことのほかに教育の問題、教育のレベルをしっかりやっていこう。それから、スポーツ、スポーツの振興をしていこう。これが非常にですね、よそから見た場合にですね、感じがいいといいますか、さわやかさが感じられますということになりますので、その辺を目指していけばいいのかなというふうに思っています。

○ 埼玉新聞 毎年このタイミングでこういう自己評価をされていますけど、最終年度はどうやって……

○ 市長 最終年度は、やはり4年間の総括みたいなことになるんじゃないでしょうか。まだ細かいことは決めておりませんで、これから都市経営戦略会議等でですね、どのようなやり方をしようかということのご相談をしなければいけませんけれども、4年間の総括というふうなことになろうかと。

星1つということの中でも、単純に事業が挫折しちゃったんじゃなくて、さっきの例に出ました人形会館等のようにですね、もう完全にめどはついてるんだと。ただ、取得等に時間がかかっている、いわゆる工程表でお示しをした時間には間に合わなかったもので、1つ星なんだけれども、その事業そのものが頓挫をしているわけではありませんというふうなもの、そういったものをですね、やはり課題ありと、遅延ありは少し分けながら4年間の分の総括をするべきではないかなというふうに私は思っております。これは、これからの話ですけれども。

○ 朝日新聞 たびたび人形会館の話に戻しちゃって申しわけないんですが、そうするともうちょっとわかりやすくね、平成23年度中の開館を目指す、その3年間延びたわけですよ、開館の予定が。

○ 市長 はい。

○ 朝日新聞 市長ご自身が選挙に立候補して目指しますよと別に言っているわけでも

ない、それはもちろんそうなんですけど、そうするとこの3年間の間にど
ういう計画を進めるべきという、どういうふうに具体的に、先ほど選定に
戸惑ったというのは、その土地の選定に戸惑って。

- 市 長 そうです。
- 朝日新聞 それは、もうできているんですか。
- 市 長 はい。
- 朝日新聞 あとは、何が残っているんでしょうか、その3年間の。
- 市 長 あとは概略設計、実施設計、そして建築ということになりますから、3年
はかかりますね、やはり。
- 朝日新聞 大きさとかそういうのは、もう全部決まっているということなんですか。
- 市 長 まだ概略の、構想はできていますけれども、これからその実施設計にか
かっていくと、こういうことです。
- 朝日新聞 先ほど所有者が何とかと言っていたのが、ちょっと聞こえなかったんで
すけど。
- 市 長 所有者との値段の交渉にも手間取りましたということです。
- 朝日新聞 それはもう終わっている。
- 市 長 はい、終わっています。
- 共同通信 ほかにありますでしょうか。
- 埼玉新聞 すみません、埼玉新聞の高橋ですけれども、来年度、今度の1年、最終
年度で100%に達する見込みというのはどうなんでしょうか。
- 市 長 100%って難しいと思います、正直に申し上げましてですね。できる
だけ100%に近づけるという努力は惜しみませんけれども、いろんな意
味でですね、先ほどから人形会館の話が出ていますが、4年間例えば総括
の中ではこの計画どおりの時間ではいかなかったけれども、見通しは過ぎ
ているというふうな、そういうふうな言い方になろうかと思っております
ので、それを何点にとるかということはまた難しいんですけども、時間が
間に合わなかったということを考えればですね、100%ということはな
かなか難しいのかなというふうに思っています。
- 埼玉新聞 現時点でその90点ということですけども、これは確認ですが、合格点
ということよろしいんでしょうか。
- 市 長 まあそれでそうだと、合格点だと思っております。

○日本経済新聞 済みません、日経新聞ですけれども、じゃ残りの10点を足す場合というのは、どの辺を足したら100点満点になるというふうにお考えでしょうか。

○市 長 そうですね。マニフェストというのは、市民にお約束をする一つの事業の計画でありますから、1つは何をやるかということ、それからそれをいつやるかということ、この2つが明確じゃなきゃいけないわけですから、そういった中で遅延、10点を引いたということは、今言ったように11のですね、星1つにならざるを得なかった、そういった事業があったということの中での90点というふうにお考えいただければというふうに思っています。

○日本経済新聞 ちょっと関連でですね、星1つの事業というのが07年度は11ありましたけれども、06年度から引き続き1になっているというのも結構あったと思うんですよ。

○市 長 ありますね、はい。

○日本経済新聞 その辺というのは、06年度の反省で例えば07年度にちょっと改善をしようみたいな形で進捗というのが普通に考えると出るかなと思ったんですけども、そういったものが星1つから2つに上がったのが1つしかなかったと思うんですけど。

○市 長 そうですね。

○日本経済新聞 その辺はどうお考えでしょうか。

○市 長 1つは、伝統産業のほうで星1つから2つに上がりましたがけれども、これはいわゆる伝統産業に指定をされたとか、そういう他動的な要因もあります。それから、一つ一つ全部引き続き1つになってしまったということについては8事業ありまして、1つは市立病院機能の再整備、救急部門の整備、これはさっき言ったように県の地域医療計画の変更により見直しをせざるを得ない、それから新駅の設置の促進、日進・指扇間の西大宮駅ですけれども、これ等はJRとの協議がですね、やはり長引いたということ、また用地取得という問題、それから武蔵浦和駅第4街区の市街地再開発事業、これが71番ですな、これが施設建築物公共じゃないな、これは。

指扇駅周辺の遅れと、こういうのがございます。指扇周辺、これも用地取得の遅れということになっております。それから、浦和駅周辺鉄道高架

化事業、これについてはやはり非常に用地買収のおくれと、それから狭隘な場所での工事ということで、この18日ちょうどJR京浜東北線がとまってですね、高架に持ち上げたんですが、あれだけで約1日半ぐらい時間がかかるといふうな、走らせながらなものですから、そういう事業。それから、盆栽文化の振興・活用、これについても用地取得のおくれといふうなことであります。それから、農業振興ビジョン、これは農業従事者を1.6倍増にという目標を掲げたんですが、なかなか後継者不足という問題で、これはちょっと構造的なものが入ってくる。

- 日本経済新聞 逆に減っていますよね、農業の振興については。
- 市長 そうですね、そうなんです。これは非常に都市農業としてはですね、何とかせにゃあかんという、そういう部分であります。
- 日本経済新聞 その辺は、先ほどちょっとお話にありました重点分野のほうには入っていなかったと思うんですけど、その理由は。
- 市長 そうですね。重点分野じゃありませんが、星1つが続いた事業として申し上げます。今お尋ねのですね、星1つが続いた事業として8つありますよと、その1つ。
- 日本経済新聞 いや、課題ありといったら、翌年じゃ課題があるんだったら、それに向けて解決をとというのが普通の考え方かと。
- 市長 そうなんです、だから例えば用地買収ですとかそういう話ならば、鋭意交渉を進めますでいいんですけども、こういう構造的なですね、農業従事者が減っているというのは日本の産業構造そのものですから、それをこうやったら課題解決できるよというのはなかなか難しいのかなと。ただ、今農業委員会等とも相談しながらですね、何かそういう拠点づくりでもできないかなということも今模索をしているということですね。
- 共同通信 よろしいでしょうか。
- 普通に聞いていますと、例えば市民の人にとって、市長が20年度に開館をするというふうにマニフェストを立てて、それを楽しみにしているわけですね。それがいろいろ外部的な要因もあって開館できなくて、23年度の開館を目指しますよと今言っていたら、それはいいと思うんですが、そうすると何か、だけど私は別に次の選挙に出ることを意識して言っているわけではないと言われるとですね、市民とすればそれは。

- 市長 それは人形会館のみならずね、いろんな遅延事業の中で来年の春までにはできないものはいっぱいありますよ。ですから、それはしょうがない話で、だから市民にとってみればそれをつくらせんがために楽しみに残してあるということをおっしゃりたいのかもしれないんだけど、全然そういう話じゃありません。
- 朝日新聞 そうなんですけど、本当にじゃ全くそれとは関係ないと言われたときに、何かじゃそれは空手形なんじゃないかみたいな、何となくそういう感もぬぐえないんですけれども。
- 市長 空手形じゃなくて、振り出した手形を落とそうとして必死にやっているわけですよ。それで、いわゆる地権者との合意がなかなか得られなかったというのは、手形はジャンプできますから、買って飛ばすことができますから、そういうふうを考えていただければ、素直に考えていただければいいんじゃないですか。
- 共同通信 それでは、次の浦和うなこちゃんについて。
 幹事から、ちょっとお金のことを言って恐縮ですが、事業費と予算的な、これはどういう措置になるのかだけ。
- 市長 これは担当来ているかな、はい。
- 事務局 浦和区総務課地域商工室です。
 予算的には設営までが、本体が150万円、工事費が50万円。ただ、本体につきましてはうなぎを育てる会のほうの寄贈という形になっております。
- 共同通信 市としては工事費だけ出すということなんですか。
- 事務局 そうですね、はい。
- 共同通信 50万円。
- 事務局 50万円、大体ですけど。
- 市長 JR東日本が大分協力いただいてですね、そのつくる場所が駅の構内になるんですけども、無償で貸与してくれると、こういうことなんです。
- 共同通信 それでは次に、幹事から、ちょっとマニフェストとダブリますが、盆栽についてお伺いします。
 5月3日からプラザノースで高木盆栽コレクション巡回展、まず開かれまして、今度23日から浦和区役所のほうでも一部展示されていくと聞いて

ております。この盆栽はですね、5億円の支出のですね、是非というか、地方財政と文化振興のあり方というんですかね、ちょっと大きな言い方すると、そういうことを含めて話題になったものですけども、そういった点も含めて今後の盆栽に関する情報発信とですね、市の盆栽文化振興の進め方について市長のお考えをお伺いします。

○ 市 長 今お話にありましたようにですね、この5月1日にオープンいたしましたプラザノース、この中でオープニングイベントに合わせて、高木コレクションのうちの4鉢でしたかな。5鉢ですね。5鉢を公開をさせてもらいました。

ゴールデンウィークの中の3日間、巡回展を開催いたしましたところ、約1,200名(1,156人)の方々がですね、盆栽を見に訪れてくれたということで、盆栽に対する関心の高さ、また盆栽文化を振興する上で大変意義があったんじゃないかなというふうに思っております。

23日から25日にかけては、ご指摘のように浦和区役所の1階ロビーでやりますが、先ほど申し上げたうなぎまつり、これが24日でダブルしますので、かなりの見学者が見えるということを期待をしているということでございます。

この盆栽関連施設をこれからつくっていくわけですが、やはりこれはそもそも埼玉県の中の1つの施策として盆栽会館をつくらうというのがあったんですね。ところが、県の場合はなかなかうまくいかなくなってしまったと、そういったことでさいたま市がそれじゃという引き受けて、引き受けてというか、もともと共同でやることになっておりましたけれども、さいたま市が単独でもやろうということになりました。建設予定地が北区土呂町2丁目で、敷地面積が約6,300㎡ということございまして、鉄筋コンクリートの2階建てづくり、延べ床面積が約1,500㎡というふうに計画をしておりますが、この土地は埼玉県からですね、盆栽関連施設用地として無償で貸し付けを行っていただく。ですから、県は事業そのものの意義を認め、かといって県の財政も厳しい中で、なかなか正面から乗り出しづらいということもあろうかと思うんですが、そういった中で用地をですね、無償で貸与してもらって、県と市との共同事業という位置づけにさせていただいてですね、そのような配慮をしていただきました。やはりそれ

だけある意味では価値があるということが言えると思いますし、先ほど来申し上げておりますように、埼玉県の伝統産業という指定をこの盆栽と人形とウナギにさせていただきますので、そういった面からまた盛り上げていく必要があるのかなというふうに思っているところであります。

- 共同通信 ありがとうございます。
 では、幹事質問について質問がありましたらお願いします。
- 埼玉新聞 今後もこういう形で巡回展みたいなのをやっていく予定ですか。
- 市 長 そうですね。機会があればやっていきたいなというふうに思いますし、盆栽がですね、その施設ができれば、もちろん常時展示ということになってまいります。やはり一番の銘品というのは「日暮し」という盆栽であります。これは銘品中の銘品ということですので、盆栽関連施設の開館に合わせて展示をしたいというふうに思っています。
 ちなみに、プラザノースで展示したのは五葉松、それから真柏、それから獅子頭もみじ、こういうふうな種類のを展示をさせてもらいました。樹名がついていたりいなかったりするんですけども、それと木と、それから鉢、この組み合わせで1つの盆栽というふうなことになっております。皆さん大分関心が高くてですね、集まって見ている方がほとんどでした。
- 埼玉新聞 浦和区役所の後の予定というのは何かあるんですか。
- 市 長 今はありません。
- 埼玉新聞 ない。
- 市 長 はい。そういう何百年も生きている盆栽ですから、盆栽村で預かって専門の人がきちんと管理をしていただかないと枯れちゃうんですね、やっぱり生き物ですから。そういった意味では、そうそう簡単に空調が悪いようなところにですね、出すということは考え物なのかなというふうに思っております。
- 埼玉新聞 巡回としては、プラザノースとこちらの2カ所ということですか。
- 市 長 そうですね、はいはい。また何かね、機会があればですね、また見ていただきたいなというふうに思っておりますけども。
- 産経新聞 すみません、「日暮し」は関連施設ができるまでは一般には公開されないのでしょうか。
- 市 長 今はそういう扱いでやっています。

- 共同通信 この件についてよろしいでしょうか。
それでは、そのほかの質問について質問を受けますので、各社自由にお願ひします。
- テレビ埼玉 よろしいでしょうか。
- 市 長 はい。
- テレビ埼玉 きょうから市内すべての区役所でワンストップサービス専用窓口、パッケージ工房が始まりましたけど、先行実施した見沼区でも市民の評判が非常にいいということなんですけれども、この新しい事業に寄せる期待を一言、市長の。
- 市 長 そうですね。今まで例えば引っ越しでありますとか出産でありますとか、そういったときに5つ、6つ窓口を回ってもらわなきゃならなかったと。それがワンストップでできるということで、非常に時間の短縮、労力の短縮になろうかなと。特に出産の後ですね、お母さんが見えることが多いんですけどね、お母さんが赤ちゃん抱いて5つも6つも回るといのはなかなか大変でありますから、そういった意味では市民の利便性を増すことができたんだろうというふうに思っておりますし、それから特徴的なことはですね、コンピューターをいじらないで工夫でやったものですから、非常に費用が安い。1区役所835万円ぐらいだったかな、何か1000万円たしかいかなかったと、うる覚えですが、1000万円いかなかったと思いますけれども、そういう非常に安い費用でできたということが大きな特徴だというふうに思っております。
- それと、追加議題というわけでもないんですけども、きょうの昼のテレビのニュースでですね、8-1のA街区のニュースが流れたのは皆様ご承知のとおりでございます。さいたま新都心の8-1のA街区の基本協定の締結につきましてはですね、主催者の埼玉県、さいたま市、それから独立法人都市再生機構、それから事業者のMNDさいたまとの間で内容の調整を行ってきたわけですが、このさいたま新都心第8-1A街区整備事業基本協定書を締結することにおかげさまで至りました。あした締結をして、3者でですね、それぞれ報道機関にお話をするという予定にしておりましたが、本日のNHKのニュースで流れましたので、この際お知らせをしておきたいというふうに思っております。やはりこの円滑な推進とい

う姿勢を明確にしておりましたさいたま市にとりましては、大いに歓迎すべきことというふうを考えておりました、この後は公共公益施設等に導入を予定しております（仮称）サッカーミュージアムの整備について着実な推進に努めてまいりたい、このように思っているところでございます。

- 埼玉新聞 今の関連で、当初予定より、年末でしたかね、最初の予定は。
- 市 長 そうですね。
- 埼玉新聞 そうすると、もう5カ月以上おくられているんですが、その点についてはどうでしょうか。
- 市 長 この辺についてはですね、県議会と、それから県というふうな、あとはMNDとの折衝みたいなどころがありまして、再生機構のほうはある意味で土地を売るほうの立場ですから、その締結を見守っていたと。それから、さいたま市については非常に占有する面積が少ないというふうなことの中で、県と、それから県議会、それから県とMND、この締結に至るかどうか見守っていたという状況でありますので、なかなか論評することが難しいんですけども、せつかくの土地ですから、やはり事業というのは常々申し上げておりますようにスピードも命ですから、なるべく早い完成を目指してですね、これからせつかく協定もできることですから、みんなで協力をしてやっていきたいというふうに思っています。
- 埼玉新聞 もう一つ重ねてなんですが、県議会のほうで県有財産に関する条例案というのが棚上げになっていて、6月にも出てくるんじゃないかと。それが可決した場合は、さらなる遅延というのも予想されるんですけど。
- 市 長 いや、これはもう除外みたいですよ。
- 埼玉新聞 それはもう可能性として。
- 市 長 ええ、ええ。だから、さかのぼらないと。
- 埼玉新聞 なるほど、対象にならないという。
- 埼玉新聞 うん、再考しないというふうに伺っていますけども。だれか聞いていますか、何か。はい、どうぞ。
- 事務局 スポーツ企画担当参事です。

 県のほうの調整の中で、6月議会でという話がございましたが、それについては取り下げ、明確ではないんですが、取り下げないしはそこに出さないような形で今着々とお話をされているというふうに県のほうから聞いて

ております。

- 埼玉新聞 すみません、先ほどからちょっとお話出ていますが、来年の5月の26日で任期満了となる市長選がありますが、現時点での相川さんのお考えをちょっとお聞かせ願いたいんですが。
- 市長 ちょっとお聞かせするような話じゃないんで、また議会とも相談しながらですね、決めていきたいなと思っています。
- 埼玉新聞 時期的なところでしょうか。
- 市長 まだそこまで至っておりませんのでね。
- 埼玉新聞 昨日中学生議会が市議会のほうで開かれましたが、こちらの従来の子ども議会というと、一般質問のような形をとることが多かったと思いますが、昨日のは議会の仕組みを知るといような、従来のものとはちょっと変わっているような内容だったと思うんですが、さいたま市が主催としてですね、小中高校生に対して政治への関心、もしくは市政への関心を高めるような施策とか事業とかをお考えはないでしょうか。
- 市長 子ども議会は、従来小学生が対象だった事業が多くてですね、いわゆる本会議での一般質問といいますか、そういったことに執行部が答えるという形が大半でした。昨日のはですね、議長選挙から始まってですね、座席の指定だとか全部本会議と同様にやって、しかも各委員会別に分かれて、委員会の答弁者が議会の正副委員長が答弁者になったという意味では非常におもしろい企画だったんじゃないかなと思っています。4時ぐらいまでかかったと伺っていますけれども、中にはやり込められちゃった議員さんもいるやに聞いていますけれどもですね、なかなかいい企画だなと。

ただ、小学生ということになるとですね、今101校あるんですね、さいたま市の中で。ですから、議席が64きりないんで、101校で64というとなかなか難しいのかなというふうに思っています。高校等については、まだ考えておりませんが、今回の中学生議会を参考にしてください、また市でやるか議会が中心になるかは別として、少しその辺の話もしてみたらいいのかなというふうに思っております。
- 共同通信 中国の大地震に対する市としての災害支援に対する基本的なお考えをちょっとお伺いできればと思います。
- 市長 さいたま市のほうはですね、現地で今情報等もとっておりますけれども、

幸いといえますか、さいたま市民、埼玉県民が被害に遭ったという連絡は受けておりません。その辺は、また外務省など関係機関からですね、情報収集をするということでございます。

国際消防救助隊というのがありまして、本市につきましてはそれに11名の隊員が登録をしているという状況です。派遣につきましては、原則として国際消防救助隊編成計画表というふうに国でできておりましてね、それが派遣消防本部が決まっているということでありまして、本市につきましてもそこから要請があればですね、すぐさま派遣できる体制を整えているという状況でございます。

また、姉妹都市である鄭州市の状況もちょっと聞いてみたんですけども、揺れは感じたけれども、人や建物への被害はなかったという連絡が入っております。震源地から鄭州市までの距離が約1,200キロあるということですが、それでもやっぱり揺れを感じたぐらい強い地震だったということが言えるんじゃないでしょうか。

- 朝日新聞 今に関連して、さいたま市として例えば服とか募金とか、そういうのを募ったりされたりとかする計画とかってありますか。
- 市長 救援金ですね、お金のほう、これについては日本赤十字社でいろいろ中心になってやっておられますので、さいたま市の各区役所の総合案内にですね、救援金の箱を設置して、受け付けを開始をしております。ミャンマーサイクロンの災害救援金がこの5月の13日から一応6月の10日まで、それから中国大地震の救援金が5月の15日から6月の10日までということでの義援金の募集をしております。日本赤十字社では物資の輸送、これについては時間と費用がかかること、また現地あるいは被災国の周辺地域で救援物資を調達したほうがかえって経費や時間が節約でき、より多くの被災者に迅速に救援ができるということの理由で、義援金でやろうということの方針が決まっているようです。
- 共同通信 ほかにありますでしょうか。
それでは、ないようでしたら、どうもありがとうございました。
- 市長 どうもありがとうございました。
- 共同通信 以上をもちまして、記者からの質問を終了させていただきます。
- 進行 これで定例記者会見を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

いました。

(下線部について数値を訂正してあります。)

午後 2 時 27 分閉会